



甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



令和4年度から児童手当の「現況届」が一部の受給者を除き、提出が不要になりました

令和4年度から6月1日現在の受給者の現況を公簿等で確認することで現況届の提出を不要とします。

ただし、次に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要になります。対象者へ、5月31日(火)に発送しますので、6月1日(水)から30日(木)までの間に提出してください。

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地があま市と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人の未成年後見人、施設等の受給者
- ・その他、提出の案内があった方

提出が必要な方は、この届を出されないこと、児童手当の支払いを受けることができなくなりますので、ご注意ください。

問合先 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

子育て応援！
ファミリー・サポート・センター提供
会員、依頼会員を募集します！

提供会員になって、地域の子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要です。
養成講座

日時 6月17日(金)・20日(月)・21日(火)・22日(水)
午前9時30分～午後3時15分
6月24日(金) 午前9時30分～11時
場所 美和公民館
定員 8人
申込 6月10日(金)までに電話、またはメールでお申し込みください。

子育てを手伝って欲しい方
(依頼会員)

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがあるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要です。

日時 6月15日(水)

午前10時～11時45分

場所 七宝公民館

定員 10人

申込 6月8日(水)までに電話、またはメールでお申し込みください。養成講座・説明会ともに無料託児有り。(生後4か月から未就学時まで。要予約、定員有り)

メール申込 件名「養成講座または説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局
(七宝公民館1階)
☎462・0150
FAX 462・0160
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



寄附のお礼

日本マクドナルド株式会社様

市内小学校新一年生へ
安全笛

株式会社ジーエムイー様

あま市のために
アルコールジェル 30本

市民の方

甚目寺小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺南小学校の図書購入費として現金30万円

ご厚意ありがとうございました。

問合先 総務課

☎444・1711

FAX 441・8330

人権



6月1日は人権擁護の日です

市では、法務大臣により委嘱された人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心と理解を深めてもらうために、様々な啓発活動を行っています。また、あらゆる人々の人権を守るため、毎日のくらしの中で起こる人権に関する問題に対し、法務局や市役所などで人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。人権相談日につきましては広報の今月の相談案内をご覧ください。

人権擁護委員再任・新任のお知らせ

令和4年4月1日付で迫田百合子委員(再任)、壁谷紀昭委員(新任)が法務大臣より委嘱をされ、人権擁護委員活動をお願いすることとなりました。任期は3年になります。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ先 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

女性活躍情報誌「MY Life」記者募集!!

市内で活躍する女性を取り上げた情報誌の取材と記事を作成していただける方を募集します。取材先は、市で選出し、編集アドバイザーが一緒に取材や記事作成に協力してくれるので、未経験の方でも安心です。活動期間は7月から8月の間で、日数は5日程度です。

対象 市内在住、または市内に通勤

通学している高校生以上の方

募集人数 一般3人、学生6人

(3人ずつのチームをつくります)

※応募多数の場合は、こちらで選考させていただきます。

募集方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または直接お申し込みください。

※申込用紙は、市公式ウェブサイトまたは人権推進課窓口にあります。締切 6月30日(木)(必着)

活動内容 取材にあたり事前のレクチャーを受け、市内で活躍する女性の取材後、情報誌を作成します。情報誌は市内全戸に配布されます。

問合せ先 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

ジェンダーの視点から働き方を考える(男女共同参画週間パネル展)

6月23日から29日まで「男女共同参画週間」です。令和4年度のキャチフレーズは、「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりの取組が必要です。

市では、「働き方の国際比較―日本と世界ジェンダーの視点から―」のパネル等を表示します。ぜひこの機会に、私たちのまわりの男女のパートナリシップについて考えてみましょう。

日時 6月11日(土)～29日(水)

場所 美和文化会館 1階ロビー

問合せ先 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

男女共同参画について考えましょう

映画「ミッション・マンガル」上映会

社会のジェンダーギャップを乗り越え、女性たちが科学技術分野で大活躍！アジア初の火星探査機打上げを成功に導いたインド宇宙事業の女性科学者たちの実話にもとづく映画

「ミッション・マンガル」を通して、女性の理系分野への参画を考えます。

日時 6月11日(土)

午後1時30分～4時10分(開場午後1時)

場所 美和文化会館 大ホール

定員 150人

費用 無料

その他 託児あり。託児を希望される方は6月3日(金)までに人権推進課へお申込みください。(生後4か月以上のお子様からお預かりできます)定員になり次第、申込みを締め切ります。



©2019 FOX STAR STUDIOS A DIVISION OF STAR INDIA PRIVATE LIMITED AND CAPE OF GOOD FILMS LLP. ALL RIGHTS RESERVED.

問合せ先 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

『人権を理解する作品コンクール』展示会

令和3年12月に「人権週間」行事の一環として実施した、小中学生の皆さんを対象にした人権作品コンクールの応募作品の中から、優秀作品を

選考して展示会を行いますので、ぜひご覧ください。

日時 6月1日(水)～30日(木)

各施設開館時間内

※各施設の休館日を除きます。また、各施設の展示初日の午前中に準備をする場合がございますので、予めご了承ください。

場所 美和文化会館、七宝焼アート

ヴィレッジ、人権ふれあいセンター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合先 人権推進課

☎444・03698

FAX 441・83330

福祉



児童発達支援センターにて相談を受け付けています

発達に不安を感じるお子さんの保護者からのご相談に応じる窓口を「児童発達支援センター すてつぷあいる」に設置しています。

他の子と比べると発達が遅い気がする、なかなか言葉が出ない、障がいがあると診断された…などお子さんの発達や障がい等に関することなら、どんな悩みでも結構です。相談員がお話しを伺い、必要に応じて適切な

支援機関をご紹介します。

※センターにお越しの際は、感染症

予防に十分注意していただきます

ようお願いいたします。なお、電話、

FAX、メールでのご相談も可能

です。

対象 市内に居住する18歳未満の障

がいまたは発達に不安のある児童

及びその保護者

日時 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分(土・

日曜・祝日及び12月29日～翌年1月

3日を除く)

場所 あま市中橋五反地9番地「児

童発達支援センター すてつぷあ

いる」内

☎070・869004000

FAX 414・5547

✉a-taku@aruitekiko.org

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555

保険・年金



ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています

75歳以上の、介護保険サービスを3ヶ月以上受けている要介護4また

は5の方は、後期高齢者福祉医療制度により、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額の助成を受けることができません。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限り、申請に必要なもの

・介護保険被保険者証

・印鑑(スタンプ印は不可)

※所得証明書が必要になる場合があります。

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

自閉症と診断された方の医療費負担額を助成しています

医療機関で自閉症状態と診断された方は、障害者医療制度または後期高齢者福祉医療制度により医療機関で支払う保険診療分の自己負担額の助成を受けることができます。

申請に必要なもの

・病名が自閉症状態と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)

・健康保険証

※自閉症状態に含まれない診断名も

ありますので詳しくはお問い合わせ

してください。

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

国保特定健診が始まります!

国保特定健診は、メタボリックシ

ンドロームに着目した生活習慣病予

防のための健診で、健診料は無料で

す。年に1度は受診し、ご自身の健康

づくりにお役立てください。

対象 40歳以上74歳以下のあま市国

民健康保険加入者

※対象となる方には、5月下旬にオ

レンジ色の封筒で「特定健康診査

受診券」を送付しています。詳細は

同封の「特定健康診査のご案内」を

参照ください。

※4月2日以降にあま市国民健康保

険に加入された方で受診を希望さ

れる方は、保険医療課までご連絡

ください。

期間 6月1日(水)～10月31日(月)

問合先 保険医療課(保健事業グル

ープ)

☎462・6683

FAX 443・3555